

令和6年 第8回

苓北町農業委員会総会会議録

令和6年第8回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和6年8月7日（水）
午後1時30分から午後1時45分
2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室
3. 出席者
（農業委員）
2番 宮崎 志武
3番 田嶋 郁美 4番 福田 健治
7番 小野 三幸
4. 本日の欠席委員（3名） 1番 林田 道久、5番 荒木 義孝、6番 瀬形 茂
5. 議事日程
日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
日程第2. 議案第76号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第3. 議案第77号 農用地利用集積計画の認定について
日程第4. その他事項
6. 総会書記（農業委員会事務局職員）
事務局長 田尻 悟 局長補佐 川原大輔 主事 大津信太郎
7. 会議の概要

1. 開 会 開会 午後1時30分

事務局	定刻となりましたので、只今から令和6年第8回の農業委員会総会を開会致します。 まずは、小野会長からご挨拶をお願い致します。
小野会長	皆さん、こんにちは。

毎日、災害級の暑さが続いておりますが、7月30日にコスモスの種まき前の草刈りには予定があり欠席し、暑い中に皆様にご苦勞をかけまして本当に心苦しく思っております。

今はとにかくこの暑さで熱中症になる人が多いんですね。救急車が休む暇なく動いているようでございます。この暑さが長く続いておりますので、体には疲勞がたまり、こうなってきましたと生活のリズムも乱れ、こういう時にこそやっぱり気を引き締めていろいろ行動しなくてはならないですね。個々で考え注意して休養と食事のバランスをよく考えてしっかりと生活をしていただきたいと思いますと思っております。

8月に入りまして、いろいろと値上がりが凄かですね。また、10月には8月を上回る値上げが予想されております中に、この頃値上がりということにそう危機感を感じんようになってとととですね。値上がり値上がりでいつも言われるもんだからですね。

そういう中に先だって新聞に「米よお前もか」という言葉を見つけたんですよ。「米よお前もか」なんて米を馬鹿にしとととですね。米は日本人の主食でございます。6月末で米の在庫も少なくなり24年度産の米の取れ高でいくらか緩和されて落ち着くところには落ち着くだろうというような見出しでございましたが、米だってそう馬鹿にされてですね、値上がりもせずじ〜としとる訳にもいかんです。米農家の方は大変困っておられます。いろんな意味において経費がかさみ、米ではご飯が食われんという時代はとうに過ぎましたけど、やはり米を作り裏作にレタスを作りというのが荅北町はそういうスタイルに決まったようなところがありますですね。だから私は非常にこの「米よお前もか」という言葉に腹が立ちました。

この猛暑の中にですね、今は稲刈りで農家の皆様たちは猛暑の中稲を刈って皆さんにお届けしたいという気持ちでいっぱいであられるかと思っております。

世の中はパリオリンピックで湧き立っておりますけど、すべての面でですねこの厳しい夏に変わりはありません。今日は3人の方がそれぞれの事情がありましてこの総会は欠席でございますが、そうした中でもこの総会は成立いたしますので、さっそく提出されております議題の審議に移りたいと思います。

どうぞ皆さんよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

本日は、林田委員、荒木委員、瀬形委員が欠席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は小野会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

議長

はい。それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、2番の宮崎委員さんと、3番の田嶋委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の田尻氏、川原氏、大津氏を指名致します。

議長

それでは、日程第2、議案第76号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、2ページをお開きください。日程第2、議案第76号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。

令和6年8月7日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

今回、4件の申請がっておりますのでご審議をお願いしたいと思います。なお、整理番号1から3については、譲受人が同一人物で、申請物件も同一地区にまとまっている農地となっておりますので、整理番号1から3までと整理番号4についてそれぞれご審議をお願いします。

4ページをお開きください。

整理番号1から3の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、畑6筆 合計3,651㎡です。

場所については、5 ページ、6 ページに図示しておりますが、場所は、坂瀬川和田にあります農協ビワ集荷所から西川内方面に少し行った右手にある農地になります。

権利の種類は、整理番号1、2が売買による所有権移転、整理番号3が贈与による所有権移転です。申請理由は、あらたに農業を開始するためです。議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議長 はい。ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

事務局 はい。

議長 事務局。

事務局 本日、瀬形委員が欠席されておりますので、事務局から瀬形委員が現地確認を行われた結果について説明をさせていただきます。

7月31日に瀬形委員と譲受人とで面談し現地確認を行なわれております。申請地は、譲受人の自宅から200mほどのところになります。

譲受人は、5年ほど前に定年退職されましたが、農地を所有されていないため、今回申請する農地を相対で耕作されてきました。

申請地は、50年以上前までは畑として利用されていたようですが、雑木が生い茂り山林化していた土地を申請人が重機で開墾し、現在の畑の状態になったそうです。

現在は、販売用として黒ニンニク、モリンガ、自家用としてタマネギや豆類、果物を栽培されています。

譲受人は、地区の区長もされており、大変真面目な方なので、今回の申請については特に問題ないということです。

以上です。

議長 他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

はい。ありがとうございます。整理番号1から3については原案どおり認定することに致します。

続きまして、整理番号4について事務局に説明を求めます。

事務局

7ページをお開きください。

整理番号4の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、田1筆 260㎡です。

場所については、8ページ、9ページに図示しておりますが、場所は、都呂々にある民宿にしきどを都呂々小学校方面に右折して先にある都呂々橋の手前にある農地になります。

権利の種類は、贈与による所有権移転。申請理由は、経営規模拡大のためです。議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議長

はい。ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

福田委員

はい。

議長

福田委員。

福田委員

7月31日に事務局と譲受人の父親と現地に確認に行きました。

これまで田んぼを作っておられた人が、5年の契約が切れまして、年も取っておられまして、田んぼを作りきらんということで話が出てきたそうです。

譲受人は、今まで田んぼを他の所で作っておられまして、譲り受けた後も田んぼを作って行かれるそうで、また、地域の人たちとも調和もよくされていますので、何ら問題ないと確認してきました。

議 長

他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長

はい。ありがとうございます。整理番号4については原案どおり認定することに致します。

続きまして、日程第3. 議案第77号 農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、10ページをお開きください。日程第3. 議案第77号 農用地利用集積計画の認定について、農業経営基盤強化促進法に基づき別紙のとおり苓北町農用地利用集積計画書を作成し、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項により認定を求められたので附議する。

令和6年8月7日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

11ページをお開きください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になります。

所有権移転が3件、詳細は、田3筆 合計3, 299㎡です。明細は12ページに記載しています。

いずれも、所有の移転を受ける者、所有権を移転する土地、所有権を移転する者、所有権の移転内容につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

令和6年4月10日開催の第4回農業委員会総会の第64号で認定いただいた農地について、公社からの所有権移転するものになります。以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第77号は原案どおり認定することに致します。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 農業者年金の加入推進について

次回、令和6年第9回総会は、令和6年9月10日(火)午後1時30分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

(ありません。の声あり)

議長

ないようでございます。

農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和6年第8回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午後1時45分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員